

第2回集落町並保存対策研究集会

昭和54年12月4, 5日奈良県文化会館小ホール

建 造 物 研 究 室

今回の集会は建築史、文化財関係以外から3人の講演者を迎え、昨年とは別の視点から保存上の諸問題を基本的且つ多角的に検討することにした。

所長挨拶について、伝統的建造物群保存の現況について、岡田英男文化庁建造物課文化財主任調査官、既刊の集落町並調査報告書について、上野邦一当研究所研究員から報告があり、二日間わたる4氏の講演(梗概後記)の後、伊藤鄭爾氏司会の下で質疑討論を行なった。

○地域システムにおける開発と保存の機能について 筑波大学教授 大塩 俊介氏

(1)開発と保存のアポリア、(2)社会開発の社会学、(3)社会システムの機能モデルと保存の意味、(4)保存地区の類型と保存政策の問題点

町並の指定は地域開発、都市開発、社会開発等のメカニズムの中で保存を考えなければならない。地域社会システムの概念の中では保存と開発は必ずしも対立するものではない。システムの機能に関するモデルとして4個の機能領域(目標、適応、統合、潜在性)が考えられ互に適合すると目的が達成できる。町並を指定することによって、現在と将来起り得る事態を把握、予想するためには、その地域のシステムの性格を何らかの基準により類型化する必要がある。

○建築と都市 横浜市技監 田村 明氏

町並保存は単体保存から面へという空間的転換だけでなく時間的転換、一時点での凍結から継続的な生活そのものが対象に含まれるにいたった。これに対応する為に、従来の縦割行政を改め、町造りは国がきめるのではなく、それぞれの町自体で、住民全体の歴史的な地域文化を表わす共同作品として町を作っていくこと、都市の骨格、公共空間造りを主体としていた都市計画に欠落していた一般建築を包含させること、建築は都市の中の建築であるという認識に立つべきであること、などを提案したい。

○町と筋をめぐって—資料保存の提言— 京都大学助教授 足利 健亮氏

保存は対象となるものが時代の流れから取残され、変化とのずれが生じている状態になって叫ばれるようになる。ほっておけば消滅するわけである。農村集落、条里、町並、町名などの消滅は、社会全体の動き、なかんずく就業処点、生活処点の分離ないし移動によるものが多い。変化の趨勢には抗し難いから変化容認の上でのきちんとした資料保存をすべきである。

○体験的集落町並保存論 工学院大学学長 伊藤 鄭爾氏

(1)序、(2)哲学の必要、(3)歴史的地区の破壊要因、(4)保存へのアプローチ、(5)保存地区の設定、(6)歴史的地区の特性、

町並の保存は創造であり、古いものの再生である。今不足しているのは保存の哲学である。保存には独自の確固たる価値観に立つ行政当局、住民、多くの問題を総合できるジェネラリストでもある専門家の三者が信頼関係のもとに仕事を進めていくことが望ましい。(吉田 靖)